

# 令和8年度第1回 宮崎県職業能力開発審議会説明資料

1. 第12次宮崎県職業能力開発計画の策定について
  2. 第12次計画の骨子案について
  3. 基本的施策の基礎資料について

令和8年5月26日  
宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課



# 1. 第12次宮崎県職業能力開発計画の策定について

## (1) 計画の概要

### ① 法的根拠

職業能力開発促進法（以下「法」）

（職業能力開発基本計画）

第5条 厚生労働大臣は、職業能力の開発（職業訓練、職業能力検定その他この法律の規定による職業能力の開発及び向上をいう。次項及び第七条第一項において同じ。）に関する基本となるべき計画（以下「職業能力開発基本計画」という。）を策定するものとする。

（都道府県職業能力開発計画等）

第7条 都道府県は、職業能力開発基本計画に基づき、当該都道府県の区域内において行われる職業能力の開発に関する基本となるべき計画（以下「都道府県職業能力開発計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

3 都道府県知事は、都道府県職業能力開発計画の案を作成するに当たっては、あらかじめ、事業主、労働者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（都道府県に置く審議会等）

第91条 都道府県は、都道府県職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議させるため、条例で、審議会その他の合議制の機関を置くことができる。

2 前項に規定するもののほか、同項の審議会その他の合議制の機関に関し必要な事項は、条例で定める。

### ② 計画期間

令和9年度（2027年度）から令和13年度（2031年度）までの5年間

### ③ 計画に定める事項（法第5条2項）

職業能力開発基本計画に定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 技能労働力等の労働力の需給の動向に関する事項
- (2) 職業能力の開発の実施目標に関する事項
- (3) 職業能力の開発について講じようとする施策の基本となるべき事項

## (2) 策定のための基本的考え方

- ① 国の「第12次職業能力開発基本計画」に示される基本的施策等を十分に踏まえながら策定する。
- ② 「宮崎県総合計画」や、部門別計画である「みやざき産業振興戦略」等との整合性を図る。
- ③ 宮崎労働局をはじめ、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構宮崎支部（以下「機構」という。）等の関係機関との意見交換、連携を図りながら策定する。
- ④ 今後5年間において県が実施すべき職業能力開発に関する施策等を明確にし、公共職業訓練や民間における職業訓練の推進を図るための基本となるべき事項を定めるものとする。

## (3) 策定の進め方

- ① 県内の実態を把握するため、職業能力開発二一ズ調査を実施。
- ② 第12次計画で取り組むべき課題の抽出、施策の方向性の検討及び確認。
- ③ 令和8年度第1回審議会までに本日の審議会を踏まえた関係各所（県庁内関係各課、宮崎労働局訓練課、機構等）との意見調整を行う。その後、審議会での審議を行い、事務局において骨子案を作成。その後、計画素案を作成し、パブリックコメントを実施。
- ④ ③での検討内容やパブリックコメント等を踏まえ、事務局において計画案を作成、審議会での審議を経て、答申、計画策定。

## (4) 策定スケジュール（予定）

- |         |                            |
|---------|----------------------------|
| 令和7年 8月 | 第1回審議会                     |
|         | ・第11次計画の進捗状況報告、二一ズ調査の項目の検討 |
| 令和7年 9月 | 職業能力開発二一ズ調査（～3月）           |
| 令和8年 3月 | 第2回審議会                     |
|         | ・諮問、第12次計画の策定に係る課題、方向性の検討等 |

- |         |                  |
|---------|------------------|
| 令和8年 5月 | <b>第1回審議会※今回</b> |
|         | <b>・骨子案審議</b>    |
| 同 10月   | 第2回審議会（素案審議）     |
| 同 12月   | パブリックコメント（～1月）   |
| 令和9年 2月 | 第3回審議会（最終案審議）    |
|         | 知事への答申           |
| 3月      | 計画策定             |

# 1. 第12次宮崎県職業能力開発計画の策定について

## 策定スケジュール表（予定）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和 7年度	審議会					第1回審議会 ・第11次計画の進捗状況の審議 ・第12次計画策定について ・ニーズ調査項目について							第2回審議会（3月） ・諮問 ・課題抽出（ニーズ調査結果等） ・計画の方向性の検討等
	ニーズ調査						← ニーズ調査 →						
	内容検討 ・作業											← 課題、方針検討 →	
	国の動き	→ 第12次職業能力開発基本計画案作成・検討 →								労働政策審議会人材開発分科会に計画（たたき台）提示	都道府県に概要説明	分科会に計画案提示	労働政策審議会諮問・答申 国計画策定

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和 8年度	審議会		第1回審議会 （5月下旬） 骨子案審議					第2回審議会（10月） 計画素案審議				第3回審議会 （2月）	審議会から 県への答申
	調査							第1回審議会、関係機関等からの御意見を踏まえて作成した「計画素案」について御意見を伺うもの。			パブリック・コメントでの県民からの御意見等を踏まえて作成した「最終案」について御意見を伺うもの。		
	内容検討 ・作業	→ 骨子案作成・検討 →		← 関係機関に対する意見や取組の状況等照会・計画素案作成・検討 →							パブリックコメント （12～1月）	← 最終案作成・検討 →	

# 2. 第12次計画の骨子案について

## 県第11次計画

## 県第12次計画の施策の柱(案)

## 国第12次基本計画

- 1 デジタル変革の進展など急速な産業構造や社会環境の変化に柔軟に対応し、更なる生産性向上に資する職業能力開発及びキャリア形成の推進
  - ① 個人や企業が求めるレベルに応じたITの知識・技術等の習得につながる職業能力開発の推進
  - ② 人手不足が懸念される分野への労働移動に対する職業能力開発の推進
  - ③ 企業・業界等における在職者向け人材育成の取組への支援
  - ④ 労働者の自立的・主体的なキャリア形成の支援
- 2 人口減少・生産年齢人口減少を踏まえた全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進
  - ① 教育現場における地域産業界や関連機関と連携したキャリア教育の推進
  - ② 若年者のキャリア形成及び職業能力開発
  - ③ 女性の活躍推進に向けた職業能力開発
  - ④ 中高年齢者の活躍促進に向けた職業能力開発
  - ⑤ 障がい特性に配慮した障がい者の活躍促進に向けた職業能力開発
  - ⑥ 非正規雇用労働者の職業能力開発
  - ⑦ 就職氷河期世代や外国人等特別な支援を要する方への支援
- 3 技能の振興
  - ① 若年技能者の育成推進及び高度技能者の確保
  - ② 技能検定制度の普及促進
  - ③ 技能者の社会的地位の向上と技能を尊重する気運の醸成
- 4 県立産業技術専門校の機能強化
  - ① 地域の産業構造、企業ニーズに対応した訓練内容の充実強化
  - ② 訓練生確保のための積極的な情報発信
  - ③ 指導体制の強化
- 5 職業能力開発推進・情報発信のための関係機関との連携強化
  - ① 国、機構及び民間関連機関との連携・役割分担による地域ニーズの把握、地方訓練計画の策定、情報発信

- 1 多様な人材の活躍促進に向けた職業能力開発と個人のキャリア形成の推進
  - ① 若年者のキャリア形成及び職業能力開発
  - ② 女性の活躍推進に向けた職業能力開発
  - ③ 中高年齢者の活躍促進に向けた職業能力開発
  - ④ 障がい特性に配慮した障がい者の活躍促進に向けた職業能力開発
  - ⑤ 非正規雇用労働者の職業能力開発
  - ⑥ 外国人の職業能力開発
  - ⑦ 労働者の自立的・主体的なキャリア形成の支援
- 2 デジタル化・DXや今後求められる技術に対応できる人材の育成と生産性向上の推進
  - ① デジタル化・DXを推進する人材の育成
  - ② 人にしかできない分野を担う人材のスキル向上
  - ③ 企業・業界等における人材育成や生産性向上の取組への支援
- 3 技能の振興と継承
  - ① 若年技能者の育成推進及び高度技能者の確保
  - ② 技能検定制度の普及促進
  - ③ 技能者の社会的地位の向上と技能を尊重する気運の醸成
  - ④ 教育現場における地域産業界や関連機関と連携したキャリア教育の推進
- 4 県立産業技術専門校の機能強化
  - ① 地域の産業構造、企業ニーズに対応した訓練内容の充実強化
  - ② 訓練生確保のための積極的な情報発信
  - ③ 指導体制の強化
- 5 職業能力開発推進・情報発信のための関係機関との連携強化
  - ① 国、機構及び民間関連機関との連携・役割分担による地域ニーズの把握、地方訓練計画の策定、情報発信

- 1 今後求められるスキルの変化に対応した戦略的な職業能力開発支援の推進
  - ① 産業界・地域・成長分野等における人材ニーズ等を踏まえた戦略的な職業能力開発の推進
  - ② 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の確保・向上
- 2 労働市場でのスキル等の見える化の促進
  - ① 労働市場におけるスキルの標準化と見える化
  - ② 企業の職業能力開発に関する情報の発信等
- 3 個人のキャリア形成と職業能力開発支援の充実
  - ① キャリア意識の醸成とキャリア形成支援
  - ② 個人の職業能力開発支援
- 4 企業の職業能力開発への支援の充実
  - ① DX関連を含めた職業能力開発の充実のための環境整備
  - ② 中小企業に対する人材育成の支援
- 5 多様な労働者の能力発揮に向けた職業能力開発の推進
  - ① 非正規雇用労働者への支援
  - ② 中高年労働者への支援
  - ③ 若者への支援
  - ④ 女性への支援
  - ⑤ 障がい者への支援
  - ⑥ 就職やキャリアスキルアップに特別な支援を要する方への支援
  - ⑦ 外国人への支援
  - ⑧ 現場人材のスキル向上と人材確保のための環境整備
- 6 技能五輪国際大会を契機とした技能の振興
- 7 職業能力開発分野の国際連携・協力の推進

### 前回(R8.3)との主な変更点

- ・前回「2 多様な人材が能力を高め発揮できる職業能力開発の推進」を「1 多様な人材の活躍促進に向けた職業能力開発と個人のキャリア形成の推進」に変更。
- ・前回「1 県内産業のデジタル化やDXを担う人材の育成」→「2 デジタル化・DXや今後求められる技術に対応できる人材の育成と生産性向上の推進」に変更。
- ・前回「3 技能の振興」→「3 技能の振興と継承」に変更。
- ・前回「2⑥ 就職氷河期世代や外国人等特別な支援を要する方への支援」→「1⑥ 外国人の職業能力開発」に変更。
- ・前回「2⑦ 現場人材のスキル向上と人材確保の取組」→「2② 人にしかできない分野を担う人材のスキル向上」に変更。

## 第12次宮崎県職業能力開発計画の方針

県第11次計画
<p><b>1 デジタル変革の進展など急速な産業構造や社会環境の変化に柔軟に対応し、更なる生産性向上に資する職業能力開発及びキャリア形成の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 個人や企業が求めるレベルに応じたITの知識・技術等の習得につながる職業能力開発の推進</li> <li>② 人手不足が懸念される分野への労働移動に対する職業能力開発の推進</li> <li>③ 企業・業界等における在職者向け人材育成の取組への支援</li> <li>④ 労働者の自立的・主体的なキャリア形成の支援</li> </ul> <p><b>2 人口減少・生産年齢人口減少を踏まえた全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育現場における地域産業界や関連機関と連携したキャリア教育の推進</li> <li>② 若年者のキャリア形成及び職業能力開発</li> <li>③ 女性の活躍推進に向けた職業能力開発</li> <li>④ 中高年齢者の活躍促進に向けた職業能力開発</li> <li>⑤ 障がい特性に配慮した障がい者の活躍促進に向けた職業能力開発</li> <li>⑥ 非正規雇用労働者の職業能力開発</li> <li>⑦ 就職氷河期世代や外国人等特別な支援を要する方への支援</li> </ul> <p><b>3 技能の振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 若年技能者の育成推進及び高度技能者の確保</li> <li>② 技能検定制度の普及促進</li> <li>③ 技能者の社会的地位の向上と技能を尊重する気運の醸成</li> </ul> <p><b>4 県立産業技術専門校の機能強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の産業構造、企業ニーズに対応した訓練内容の充実強化</li> <li>② 訓練生確保のための積極的な情報発信</li> <li>③ 指導体制の強化</li> </ul> <p><b>5 職業能力開発推進・情報発信のための関係機関との連携強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国、機構及び民間関連機関との連携・役割分担による地域ニーズの把握、地方訓練計画の策定、情報発信</li> </ul>

県第12次計画の施策の柱 (事務局案)
<p><b>1 県内産業のデジタル化やDXを担う人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 企業が求めるデジタル人材育成の支援</li> <li>② 公共職業訓練におけるデジタル人材育成の支援</li> <li>③ 企業・業界等における在職者向け人材育成の取組への支援</li> </ul> <p><b>2 多様な人材が能力を高め発揮できる職業能力開発の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 若年者のキャリア形成及び職業能力開発</li> <li>② 女性の活躍推進に向けた職業能力開発</li> <li>③ 中高年齢者の活躍促進に向けた職業能力開発</li> <li>④ 障がい特性に配慮した障がい者の活躍促進に向けた職業能力開発</li> <li>⑤ 非正規雇用労働者の職業能力開発</li> <li>⑥ 就職氷河期世代や外国人等特別な支援を要する方への支援</li> <li>⑦ 現場人材のスキル向上と人材確保の取組(建設・介護等)</li> <li>⑧ 労働者の自立的・主体的なキャリア形成の支援</li> </ul> <p><b>3 技能の振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育現場における地域産業界や関連機関と連携したキャリア教育の推進</li> <li>② 若年技能者の育成推進及び高度技能者の確保</li> <li>③ 技能検定制度の普及促進</li> <li>④ 技能者の社会的地位の向上と技能を尊重する気運の醸成</li> </ul> <p><b>4 県立産業技術専門校の機能強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の産業構造、企業ニーズに対応した訓練内容の充実強化</li> <li>② 訓練生確保のための積極的な情報発信</li> <li>③ 指導体制の強化</li> </ul> <p><b>5 職業能力開発推進・情報発信のための関係機関との連携強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国、機構及び民間関連機関との連携・役割分担による地域ニーズの把握、地方訓練計画の策定、情報発信</li> </ul>

国第12次基本計画 (案)
<p><b>1 今後求められるスキルの変化に対応した戦略的な職業能力開発支援の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 産業界・地域・成長分野等における人材ニーズ等を踏まえた戦略的な職業能力開発の推進</li> <li>② 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の確保・向上</li> </ul> <p><b>2 労働市場でのスキル等の見える化の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 労働市場におけるスキルの標準化と見える化</li> <li>② 企業の職業能力開発に関する情報の発信等</li> </ul> <p><b>3 個人のキャリア形成と職業能力開発支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① キャリア意識の醸成とキャリア形成支援</li> <li>② 個人の職業能力開発支援</li> </ul> <p><b>4 企業の職業能力開発への支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① DX関連を含めた職業能力開発の充実のための環境整備</li> <li>② 中小企業に対する人材育成の支援</li> </ul> <p><b>5 多様な労働者の能力発揮に向けた職業能力開発の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 非正規雇用労働者への支援</li> <li>② 中高年労働者への支援</li> <li>③ 若者への支援</li> <li>④ 女性への支援</li> <li>⑤ 障がい者への支援</li> <li>⑥ 就職やキャリアスキルアップに特別な支援を要する方への支援</li> <li>⑦ 外国人への支援</li> <li>⑧ 現場人材のスキル向上と人材確保のための環境整備</li> </ul> <p><b>6 技能五輪国際大会を契機とした技能の振興</b></p> <p><b>7 職業能力開発分野の国際連携・協力の推進</b></p>

# 2. 第12次計画の骨子案について

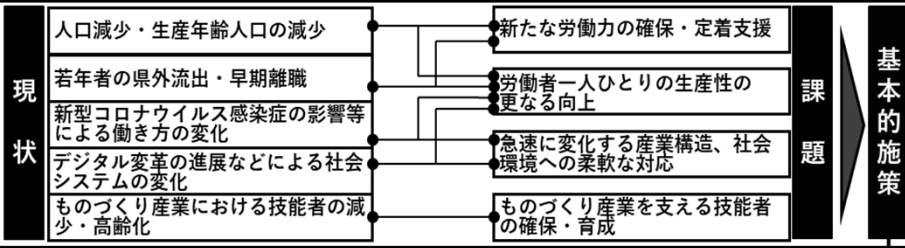
## 第11次宮崎県職業能力開発計画の概要

### 第1部 総説 P1

【計画のねらい】 本県における職業能力開発にかかる課題や基本的な考え方を明確にし、職業能力開発施策の推進を通じて、労働者の職業安定や社会的な評価の向上等を図る。

【計画策定の根拠】 職業能力開発促進法 第7条第1項  
 【計画の位置付け】 県総合計画に掲げる将来像実現のための部門別計画  
 【計画期間】 令和4年度～令和8年度（5年間）

### 第2部 職業能力開発をめぐる経済社会の現状 P3-16



### 第3部 基本的施策 P17

### 第4部 具体的施策の展開 P19-25

1	デジタル変革の進展など急速な産業構造や社会環境の変化に柔軟に対応し、更なる生産性向上に資する職業能力開発及びキャリア形成の推進	1-1) 個人や企業が求めるレベルに応じたITの知識・技術等の習得につながる職業能力開発の推進 1-2) 人手不足が懸念される分野への労働移動に対する職業能力開発の推進 1-3) 企業・業界における在職者向け人材育成の取組への支援 1-4) 労働者の自律的・主体的なキャリア形成の支援
2	人口減少・生産年齢人口減少を踏まえた全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進	2-1) 教育現場における地域産業界や関連機関と連携したキャリア教育の推進 2-2) 若年者のキャリア形成及び職業能力開発 2-3) 女性の活躍推進に向けた職業能力開発 2-4) 中高年齢者の活躍推進に向けた職業能力開発 2-5) 障がいの特性等に応じた多様な職業能力開発 2-6) 非正規雇用労働者の職業能力開発 2-7) 就職氷河期世代や外国人等特別な支援を要する方への支援
3	技能の振興	3-1) 若年技能者の育成推進及び高度技能者の確保 3-2) 技能検定制度の普及促進 3-3) 技能者の社会的地位の向上と技能尊重気運の醸成
4	県立産業技術専門校の機能強化	4-1) 地域の産業構造、企業ニーズに対応した訓練内容の充実強化 4-2) 訓練生確保のための積極的な情報発信 4-3) 指導体制の強化
5	職業能力開発推進・情報発信のための関係機関との連携強化	5-1) 国、機構及び民間教育訓練機関等との連携・役割分担による地域ニーズの把握、地域訓練計画の策定、情報発信

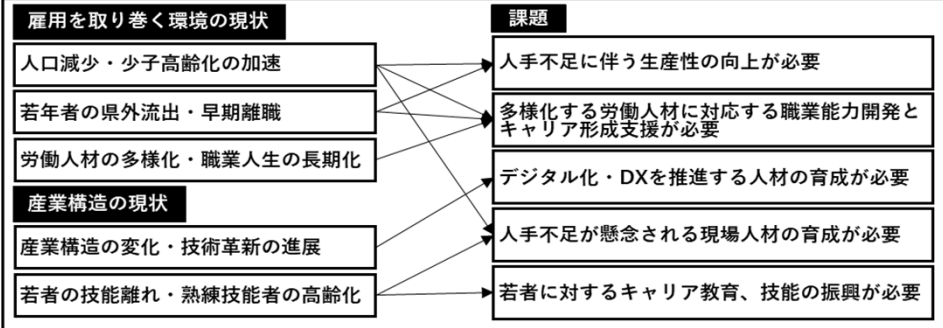
## 第12次宮崎県職業能力開発計画の概要（案）

### 第1部 総説

【計画の趣旨】 本県における職業能力開発にかかる課題や基本的な考え方を明確にし、職業能力開発施策の推進を通じて、労働者の職業安定や社会的な評価の向上等を図る。

【計画の根拠】 職業能力開発促進法 第7条第1項  
 【計画の位置付け】 県総合計画に掲げる将来像実現のための部門別計画  
 【計画期間】 令和9年度～令和13年度（5年間）

### 第2部 職業能力開発をめぐる現状と課題



### 第3部 職業能力開発の方向性と基本的施策

基本目標	みやぎの持続的成長を支える産業人材の育成	
1 多様な人材の活躍推進に向けた職業能力開発と個人のキャリア形成の推進	1-1) 若年者のキャリア形成及び職業能力開発 1-2) 女性の活躍推進に向けた職業能力開発 1-3) 中高年齢者の活躍促進に向けた職業能力開発 1-4) 障がい特性に配慮した障がい者の活躍促進に向けた職業能力開発 1-5) 非正規雇用労働者の職業能力開発 1-6) 外国人の職業能力開発 1-7) 労働者の自律的・主体的なキャリア形成の支援	
2 デジタル化・DXや今後求められる技術に対応できる人材の育成と生産性向上の推進	2-1) デジタル化・DXを推進する人材の育成 2-2) 人にしかできない分野を担う人材のスキル向上 2-3) 企業・業界等における人材育成や生産性向上の取組への支援	
3 技能の振興と継承	3-1) 若年技能者の育成推進及び高度技能者の確保 3-2) 技能検定制度の普及促進 3-3) 技能者の社会的地位の向上と技能尊重気運の醸成 3-4) 教育現場における地域産業界や関連機関と連携したキャリア教育の推進	
4 県立産業技術専門校の機能強化	4-1) 地域の産業構造、企業ニーズに対応した訓練内容の充実強化 4-2) 訓練生確保のための積極的な情報発信 4-3) 指導体制の強化	
5 職業能力開発推進・情報発信のための関係機関との連携強化	5-1) 国、機構及び民間教育訓練機関等との連携・役割分担による地域ニーズの把握、地域訓練計画の策定、情報発信	

## 2. 第12次計画の骨子案について

### 第1部 総説

#### 1 計画の趣旨

- 県では、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「法」という。）に基づき、昭和46年(1971年)以降、11次にわたり「宮崎県職業能力開発計画（以下「計画」という。）」を策定し、職業訓練の充実や向上、技術・技能の振興などの施策を展開してきました。
- このような中、人口減少や少子高齢化を背景に、労働力の確保は年々厳しさを増しており、多様な人材の活躍や、デジタル化が進展する中で求められる知識・技術を習得できる機会の確保、地域の基盤を支える産業分野の人材を確保・育成することなどが求められています。
- 第11次計画が令和8年度末で終期を迎えることから、国の第12次職業能力開発基本計画を踏まえつつ、本県における職業能力開発にかかる課題や基本的な考え方を明確にし、職業能力開発施策の推進を通じて、労働者の職業安定や社会的な評価の向上等を図るため、本計画を策定するものです。

#### 2 計画の位置づけ等

職業能力開発促進法第7条第1項に定める「都道府県職業能力開発計画」であり、県総合計画に掲げる将来像を実現するための産業人材の確保・育成等に関する部門別計画です。

(計画に定める事項)

- ・ 技能労働力等の労働力の需給の動向に関する事項
- ・ 職業能力の開発の実施目標に関する事項
- ・ 職業能力の開発について講じようとする施策の基本となるべき事項

#### 3 計画の期間

令和9年度(2027年度)から令和13年度(2031年度)までの5年間

# 2. 第12次計画の骨子案について

## 第2部 職業能力開発をめぐる現状と課題（技能労働力等の労働力の需給の動向に関する事項）

### 人口の推移と将来推計

- 平成8年の1,177,407人をピークに減少。令和9年（2028年）には100万人を割り込む見込み。
- 社会動態を見ると、15~24歳の若年層の県外流出が大きく、性別では女性が男性を上回る転出超過があり、全体として社会減。

### 労働需給の動向

- 男女別・年齢階層別有業率で、男性の有業率はここ10年間で横ばいで推移しているが、女性の有業率はH24、H29、R4と上昇傾向が見られる。また、男女とも55~74歳にかけて10年間で有業率が上昇傾向にあるが、特に女性の「65~69歳」の上昇幅が最も大きくなっていることから、女性や高齢者を中心に労働参加が進んでいることが分かる。
- 我が国における在留外国人の数は増加傾向にあり、この10年間で約173万人増加。そのうち外国人労働者は、約166万人増加し、就業者全体に占める割合も1.4%から3.8%へと拡大し、労働市場における存在感も大きくなって。令和9年(2027年)4月からは、新たに育成就労制度の運用が開始されることとなっている。
- 令和6年度の新規一般求人数は、医療・福祉、卸売・小売業、製造業、建設業の求人数が多く、基盤を支える分野の人手不足が顕著。

### デジタル化・先端技術の進展

- DXの推進を担うデジタル人材に対する需要が増加していくことが見込まれる。AIやロボット等の技術の進化に伴い、習慣的・定型的な業務等は先端技術に置き換わっていくと予想されており、今後は、リスキリングの機会等を活用し、労働者が自らのキャリアを再構築しながら、それぞれの希望や能力に応じ、新たな職へと移行できる仕組みづくりが求められる。

**人手不足に伴う生産性の向上が必要**

**多様化する労働人材に対応する職業能力開発とキャリア形成支援が必要**

**デジタル化・DXを推進する人材の育成が必要**

**人手不足が懸念される現場人材の育成が必要**

**若者に対するキャリア教育、技能の振興が必要**

# 2. 第12次計画の骨子案について

## 第3部 職業能力開発の方向性と基本的施策（職業能力の開発の実施目標に関する事項）

### 基本目標

### みやざきの持続的成長を支える産業人材の育成

人口減少下においても、地域経済が持続的に発展していくためには、取り巻く環境の急速な変化を踏まえた上で個々の労働者や企業の状況に寄り添った能力開発を行うことが求められます。また、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人など多様な人材が活躍できるよう支援するとともに、デジタル化・DXに対応できる人材を育成するなどして、生産性を高めていくことも必要です。

加えて、災害の多い本県にとって、地域の暮らしを支えるものづくり分野の技能者は不可欠な存在であり、小中高など早期から技能の価値や魅力に触れてもらい、次世代の担い手となってもらう取組なども重要です。

本計画では、「みやざきの持続的成長を支える産業人材の育成」を目標に、関係者が一体となって産業人材の確保・育成に取り組めます。

### 職業能力開発の方向性

#### 1. 多様な人材の活躍促進に向けた職業能力開発と個人のキャリア形成の推進

女性、高齢者、障がい者、外国人などの多様な人材が活躍できるよう職業能力開発を行うとともに、一人ひとりのキャリア形成を支援することで、県内就労や定着を目指します。

#### 2. デジタル化・DXや今後求められる技術に対応できる人材の育成と生産性向上の推進

デジタルスキルやリテラシー等の向上につながる取組を行うとともに、AIなどのデジタル技術の進展に対応した生産性向上の支援、暮らしの基盤を支える分野のスキル向上を推進することで、本県産業の持続的成長を目指します。

#### 3. 技能の振興と継承

本県産業を支える技能者の育成を支援するとともに、小学生～高校生の早期から技能の価値や魅力の意識を持ってもらうことで次世代の担い手確保を図り、技能者の地位向上を目指します。

#### 4. 県立産業技術専門校の機能強化

専門校は「本県産業を担う中核的技能者を養成する機関」として、高鍋校は「社会人としての素養の習得を図りつつ、基礎的技能の職業訓練を行う機関」として、企業のニーズに対応した職業能力開発拠点としての機能強化を図り、ものづくり分野で活躍する人材の確保・育成を目指します。

#### 5. 職業能力開発推進・情報発信のための関係機関との連携強化

国、機構、県、民間教育訓練機関等の関係機関が連携して一体的に取り組むことで、取組の充実と推進の強化を目指します。

### 3. 基本的施策の基礎資料について（県11次計画の関連取組を掲載）

#### 1 多様な人材の活躍促進に向けた職業能力開発と個人のキャリア形成の推進

10ページ以降は、検討の基礎資料として11次計画の関連記載や取組を掲載しています。

##### (1) 若年者のキャリア形成及び職業能力開発

- ・ 若年者を対象とした相談窓口を設置し、一人ひとりのニーズに応じた支援を実施する。
- ・ 県内企業や支援情報の周知強化を図るため、労働局等関係機関と連携した情報共有、情報発信を行う。

##### <具体的な取組>

- ① 若年者を対象とした企業との交流機会の創出
- ② 若年者相談窓口の活用促進
- ③ 県内で働くことや県内企業・産業の魅力の発信
- ④ 県外進学者等に対する県内就職に向けた情報提供等の実施
- ⑤ 若年者向け公共職業訓練

R7.8審議会で報告したR6年度実績の一部を参考として記載したものです。

ジュニアワークフェア参加	ヤングJOBサポート延べ利用者数
231社 1,043名	4,853名（就職281名）

##### (2) 女性の活躍推進に向けた職業能力開発

- ・ 子育てや育児等による離職、高い非正規雇用率など、女性の多様な課題、ニーズを踏まえた相談対応と女性向けの公的職業訓練コースへの誘導を推進する。
- ・ 女性活躍推進法等を踏まえた女性の採用、昇進等の機会の提供、職業生活と家庭生活の両立に必要な環境整備を推進する。

##### <具体的な取組>

- ① 女性向け相談窓口の利用促進、情報発信の充実及び希望する就労形態への就職促進
- ② 公的職業訓練における女性向けコースの拡充
- ③ 女性活躍推進に取り組む企業の認定、取組の深化



ハローワークマザーズコーナー	重点支援就職率	みやざき女性人材バンク	相談延べ件数
	93.1%		1,178件

### 3. 基本的施策の基礎資料について（県11次計画の関連取組を掲載）

#### 1 多様な人材の活躍促進に向けた職業能力開発と個人のキャリア形成の推進

##### (3) 中高年齢者の活躍促進に向けた職業能力開発

- 65歳以上の有業率が上昇しており、高い就業意欲のある中高年齢者に対し、キャリア形成の支援や更なるスキルアップを図るとともに、企業とのマッチングに努める。
- 希望する就職ができず、不本意ながら不安定な仕事に就いている、あるいは無業の状態にあるなど様々な課題に直面している就職氷河期世代は、一人ひとりの事情に応じた長期的・継続的な支援を行うことが必要。

##### <具体的な取組>

- ① 特定求職者雇用開発助成金（生涯現役コース）等
- ② 高齢者向け相談窓口、情報発信
- ③ 生産性向上支援訓練（中高年齢以上の方を対象としたミドルシニアコース）
- ④ 特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）
- ⑤ みやざき若者サポートステーション/サポステ・プラス
- ⑥ 関係機関と連携したサポート体制の構築（みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム）



特定求職者雇用開発助成金 支給決定件数	みやざきシニア人材バンク 相談延べ件数	生産性向上支援訓練（ミドルシニアコース） 受講者数	みやざき若者サポートステーション 延べ利用者	就職氷河期世代 正規雇用
983件	1,194件	134名	12,285名	2,243名

##### (4) 障がい特性に配慮した障がい者の活躍促進に向けた職業能力開発

- 障がい者の求職者数が増加を続けている中で、障がい者の就職の実現と合わせて、雇入れ後のキャリア形成支援も見据えた障がい特性やニーズに応じた取組を進める。

##### <具体的な取組>

- ① 産業技術専門校高鍋校における知的障がい者を対象とした訓練の実施及び県外障害者職業能力開発校への入校促進
- ② 障がい者委託訓練の実施
- ③ アビリンピックの開催
- ④ 関係機関との連携強化（障害者就業・生活支援センター、宮崎障害者職業センター等）

高鍋校販売実務科修了生の就職率	アビリンピック参加者
100%	10競技48名

### 3. 基本的施策の基礎資料について（県11次計画の関連取組を掲載）

#### 1 多様な人材の活躍促進に向けた職業能力開発と個人のキャリア形成の推進

##### (5) 非正規雇用労働者の職業能力開発

- 非正規雇用労働者は正規雇用労働者に比べ職業能力開発の機会が乏しい傾向にあることから、企業による人材育成を支援するとともに、公的職業訓練においても、働きながらスキルアップを目指す方、正社員就職を希望する方を念頭においた訓練内容を検討・実施する。

##### <具体的な取組>

- 人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）
- 正社員就職を目指す方への公的職業訓練の実施（長期高度人材育成コース）

委託訓練長期高度人材育成コース修了生の正社員就職率
---------------------------

90.2%
-------

##### (6) 外国人の職業能力開発

- 外国人労働者数及び外国人を雇用する企業数は年々増加し、人手不足の産業を中心に今後も増加が見込まれることから、外国人の雇用を希望する企業と県内で就職を希望する外国人材双方への支援が必要。

##### <具体的な取組>

- 外国人雇用に関する支援やセミナー等の実施
- 外国人労働者が働きやすい職場づくりの促進

外国人雇用に関するセミナー等の実施
-------------------

セミナー開催2回 32社参加
----------------

### 3. 基本的施策の基礎資料について（県11次計画の関連取組を掲載）

#### 1 多様な人材の活躍促進に向けた職業能力開発と個人のキャリア形成の推進

##### (7) 労働者の自律的・主体的なキャリア形成の支援

- ・ 急速なデジタル化の進展や産業構造の変化等によって、労働者に求められる能力も変化する中で、労働者自身が何をしたいかを明確にし、キャリア形成について主体的に取り組むことが求められる。
- ・ また、労働者のキャリア形成、能力開発（リスキリング）については、企業の事業計画を踏まえた戦略的人材確保の取組も不可欠。
- ・ キャリア形成に取り組む労働者、ワーク・ライフ・バランス等に配慮した環境整備に取り組む企業双方への支援を行う。

##### <具体的な取組>

###### 【労働者向け】

- ① 教育訓練給付金制度（一定の要件を満たせば、教育訓練施設に支払った費用の一部を助成）
- ② ジョブ・カード等を活用したキャリアコンサルティング

###### 【事業所向け】

- ③ 人材開発支援助成金（教育訓練休暇付与コース）
- ④ 仕事と生活の両立に向けた職場環境改善に取り組む企業の認証



教育訓練給付金の支給状況	ジョブ・カードを活用した キャリアコンサルティング	ひなたの極 認証企業
649名	支援件数68件	累計80社

### 3. 基本的施策の基礎資料について（県11次計画の関連取組を掲載）

## 2 デジタル化・DXや今後求められる技術に対応できる人材の育成と生産性向上の推進

### (1) デジタル化・DXを推進する人材の育成

- ・ 人材確保が難しくなる中、DXによる業務効率化を図り、労働生産性を向上させていくことがより一層重要。
- ・ 技術を使いこなす人材はもちろん、一人ひとりの業務効率化のため、最低限度の知識・技術や情報通信機器の活用に必要な知識等を備えた人材、企業内でデジタル化を推進する人材、AI導入等による産業構造の変化に対応できる高度なものづくり人材の育成が必要。
- ・ 公的職業訓練の委託訓練や求職者支援訓練において、デジタルリテラシーなどの基礎的な知識・技術等の取得につながるカリキュラムを実施する。

#### <具体的な取組>

- ① 産業界や企業が求めるデジタル人材の育成に関するセミナー、研修会等の開催
- ② 公的職業訓練におけるITスキル等の付与

委託訓練（情報処理技術者養成コース）就職率	IT人材育成講座	県内ICT企業の技術者等を対象とした資格取得支援講座
70.4%	83名受講47名就職	5コース132名参加

### (2) 人にしかできない分野を担う人材のスキル向上

- ・ AIやロボット等で完全には置き換えられない建設業や介護等などの仕事は、技能の重要性が増すと考えられる。こうした地域の基盤を支える分野で人手不足が生じており、資格取得や、デジタル技術の活用による業務効率化や省人化を図るための知識・スキル向上のための職業訓練施策が必要。

#### <具体的な取組>

- ① 公的職業訓練における確保・育成の取組推進
- ② 各産業における人材確保に係る取組への支援

### 3. 基本的施策の基礎資料について（県11次計画の関連取組を掲載）

## 2 デジタル化・DXや今後求められる技術に対応できる人材の育成と生産性向上の推進

### (3) 企業・業界等における人材育成や生産性向上の取組への支援

- ・ 企業戦略に即した人材育成は、企業にとっても労働者にとっても重要であり、企業・業界のニーズを踏まえた支援が必要。
- ・ 企業の生産性向上を実現するためには、自社を取り巻く環境に関する幅広い知識、業務に関する専門知識が求められる。

#### <具体的な取組>

- ① 人材開発支援助成金をはじめとした雇用・人材開発関係助成金の周知
- ② 業務プロセスの改善や組織やキャリアを横断した生産性向上支援訓練、相談支援、課題に合わせた人材育成プラン作成支援
- ③ 業界ニーズを踏まえた認定職業訓練への支援、在職者訓練の実施
- ④ 各産業における多様な人材育成や技能継承等への支援

認定職業訓練校の訓練生数	生産性向上支援訓練受講者 (ポリテク)	在職者訓練 (県立産業技術専門校)
562名（普通＋短期）	830名／目標640名	37名／45名定員

# 3. 基本的施策の基礎資料について（県11次計画の関連取組を掲載）

## 3 技能の振興と継承

### (1) 若年技能者の育成推進及び高度技能者の確保

- 技能のイメージアップにかかる情報発信や、子どもや若年技能者と熟練技能者の交流の場の提供等により、技能士を目指す若者を増やすとともに、技能五輪等の大会派遣への支援などにより高度な技能者の確保を図る。

#### <具体的な取組>

- ① 労働局や機構及び協会と連携した、技能に関する情報発信
- ② 技能まつりの実施
- ③ 小中高校等での技能士によるものづくり体験、技術指導等の実施
- ④ 技能五輪や若年者ものづくり競技大会等への派遣支援



技能五輪全国大会選手激励式



Instagram

### (2) 技能検定制度の普及促進

- 各種試験・検定の受検資格付与、免除など国家資格を取得するメリットを打ち出すなど技能検定に関する周知を拡大することにより、受検者の増加を図る。

#### <具体的な取組>

- ① 外国人も含めた技能検定受検者の確保
- ② 協会（技能士会）と連携した、技能検定に関する情報発信



### (3) 技能者の社会的地位の向上と技能を尊重する気運の醸成

- 技能五輪上位入賞者の紹介や技能者に対する各種表彰などの顕彰を通して技能者の社会的地位向上を図るとともに、技能まつり等の開催を通じて、「技能」や「技能者」の重要性や魅力を発信する。

#### <具体的な取組>

- ① 労働局や機構及び協会と連携した、技能に関する情報発信（技能五輪上位入賞者などの紹介）
- ② 技能関連の表彰制度
- ③ 技能まつりの実施【再掲】



技能まつり

技能まつり体験者数	匠の技講話参加生徒	技能検定合格者	技能検定外国人随時試験受験者／合格者
2, 5 1 4名	6 8 3名	7 6 8名（定期＋民間）	1, 0 9 0名／6 5 5名

# 3. 基本的施策の基礎資料について（県11次計画の関連取組を掲載）

## 3 技能の振興と継承

### (4) 教育現場における地域産業界や関連機関と連携したキャリア教育の推進

- ・ 若者の県外流出が長年本県の課題であり、地域社会に貢献する人材を育成するため、小中高校生に対する一貫したキャリア教育の推進を通じて職業意識等の醸成や行政・産業界・地域と連携した課題を解決する学習機会が必要。
- ・ 生徒・保護者・教職員に県内企業の魅力を伝えるため、産業関連団体と学校とが連携を強化するためのシステム構築、学生や保護者向けの企業交流イベントの開催等を推進する。

#### <具体的な取組>

- ① 企業と学校の連携強化
- ② 高校生等に対する企業の現場での実践的な研修、意見交換等の実施
- ③ 小中高校等での熟練技能士によるものづくり体験、技術指導等の実施【再掲】
- ④ 各産業における教育現場と連携した魅力発信



県内事業者との意見交換会

職業系専門学科のある高校での デュアル教育	高校とでの実技指導 小中学校でのものづくり体験
企業訪問実施 22校	25校 1,013名
インターンシップ実施 19校	39校 2,037名

### 3. 基本的施策の基礎資料について（県11次計画の関連取組を掲載）

#### 4 県立産業技術専門校の機能強化

##### (1) 地域の産業構造、企業ニーズに対応した訓練内容の充実強化

- 時代や企業の人材ニーズに対応するため、業界や企業、高校関係者等の意見を踏まえながら、訓練カリキュラム等を検証し、充実強化を図る。

##### <具体的な取組>

- ① 専門校運営会議による業界との意見交換を踏まえた訓練内容、在職者訓練の検証
- ② 受講者アンケートを踏まえた在職者訓練の検証



##### (2) 訓練生確保のための積極的な情報発信

- 専門校の特色や強み、訓練内容等をより多くの学生、教員、保護者に認知してもらう。また、専門校に来校してもらう機会の提供、高等学校等への訪問による関係構築を図る。

##### <具体的な取組>

- ① パンフレット、SNS、テレビ、ラジオ等による情報発信
- ② オープンキャンパスの開催、施設見学の受入
- ③ 高等学校等に対する定期的な訪問活動



##### (3) 指導体制の強化

- 地域産業界のニーズや国の状況を踏まえた新たな技術導入に的確に対応した訓練内容の充実・強化を円滑に行うため、訓練指導員の資質の維持・向上や十分な訓練指導員の確保等指導体制の強化を図る。

##### <具体的な取組>

- ① 訓練指導員の計画的な確保・育成

修了生就職率（専門校・高鍋校）	オープンキャンパス参加者	専門校PRのための高校訪問数
100%	125名	56校

### 3. 基本的施策の基礎資料について（県11次計画の関連取組を掲載）

#### 5 職業能力開発推進・情報発信のための関係機関との連携強化

##### (1) 国、機構及び民間関連機関との連携・役割分担による地域ニーズの把握、地方訓練計画の策定、情報発信

- ・ 労働局、機構、民間教育訓練機関等が連携し、地域ニーズをとらえた公的職業訓練、就業支援等の実施を図る。

##### <具体的な取組>

- ① 雇用対策協定や地域訓練協議会に基づいた労働局、機構等との情報共有、発信
- ② みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム【再掲】
- ③ 大学等の教育機関や民間教育訓練機関等との連携による人材育成の推進

会議実績
地域職業能力開発促進協議会（年2回）、WG会議（年5回） 他

#### 計画目標と推進体制

- 計画を着実に推進するため、関連施策の目標数値（KPI）を設定し、県職業能力開発審議会において進捗を管理。
- 経済社会情勢の変化等に伴って、計画の対象期間中に求められるスキルが変化するなど新たな施策が必要となる場合は、関係機関とも情報共有のうえ機動的に対応。